

費用負担なく受講できる 地方公共団体金融機構における人材育成 としてのeラーニングの実施について

地方公共団体金融機構 地方支援部 支援企画課

1 はじめに

地方公共団体金融機構（以下、「機構」という。）は、全ての地方公共団体の出資の下、法律の規定に基づき設立された「地方共同法人」です。安定した経営基盤を背景に、長期・低利の資金の貸付けを行うとともに、地方公共団体のニーズに合わせて、多彩な地方支援業務を実施しています。

機構の地方支援業務は、地方公共団体の財政運営について「良き相談相手」となることを目指し、各種の取組を行っています。この取組の一つとして、地方公共団体の財政運営などに携わる人材の育成のため、遠隔地や小規模な団体も含め幅広い分野にわたって学びの機会を拡充するため、eラーニングによる研修に取り組んでいます。

本稿では、機構が取り組んでいるeラーニングの実施内容について御紹介します。

義を配信しています。

② いつでも、どこでも、繰り返し受講可能

時間や場所を気にせず、パソコンやスマートフォン、タブレットで何度でも受講可能です。講義を分割しながら進めることができるので、スキマ時間などを活用し、自分のペースで業務の進捗状況に合わせて受講できます。4月の人事異動により初めて地方債の資金調達や歳計現金などの資金運用などに携わる方に受講いただけるよう、年度当初から申込みを開始しており、随時申込手続きを行うことができます。

③ 手続きが簡単

インターネット上で手続きが完結し、最短で翌日から受講が可能です。なお、受講にあたっては各団体に受講者登録や受講者の管理を行う管理者を設置していただく必要があります。

2 eラーニングのポイント

まず、eラーニングのポイントについて御説明します。

① 多様な講義を無料で受講可能

地方公共団体職員であれば全ての講義が無料で受講できます。講義の内容は、地方債制度などの地方財政の基本制度に関するもの、地方公会計の活用や公営企業会計の適用といった政策課題に対応したもの、資金調達・資金運用に関するものなど、幅広いテーマで講

3 eラーニングの概要

次に、eラーニングの概要について御説明します。

(1) スケジュール・配信講義

令和7年度のeラーニングは年度当初の4月1日から配信し、順次受講申込みを受け付けています。現在、機構独自のコンテンツを20本（図1）、令和6年度までに配信した先進自治体の取組事例に関する講義のアーカイブを35本（図2）配信しています。今後、JFMセミナー等で実施した

図1 機構独自のコンテンツ（20講義）

分野	講義名
地方財政	・地方財政制度（初級編） ・地方財務（予算・決算） ・地方交付税制度 ・地方債制度
財政分析	・市町村職員のための財政分析～入門編～ ・市町村職員のための財政分析～New Octagon編～ ・財政収支の見通し
金融知識	【自治体職員のための金融基礎講座】 ・日本経済の見方 ・日本銀行の金融政策と金利動向 ・銀行の現状と指定金融機関 ・借入金利の見方 ・資金運用のリスクと管理（理論編） ・資金運用のリスクと管理（実践編）
簿記・公会計	【自治体職員のための簿記・公会計】 ・導入編・導入編Ⅱ ・公会計コース：地方公会計制度の活用 ・特別版：地方公営企業法の適用 ・地方公営企業の会計処理（基礎編） ・地方公営企業の会計処理（応用編） ・固定資産台帳について

最新の講義の一部をeラーニング用にコンテンツ化し、10月以降順次配信を行う予定です。(図3)

(2) 利用者

令和6年度の講義申込者数は全講義の合計で16,561人となりました。財務事務担当者、起債事務担当者、資金運用事務担当者、地方公会計事務担当者、一般会計各事業担当者、公営企業各事業担当者、管理職など、さまざまな業務を担当する職員の皆様にご利用いただいています。

(3) 活用例

団体や課室ごとに申込みを取りまとめる管理者を置き、受講管理ができるため、地方公共団体内の職員研修の一環として御活用いただいています。また、職場の掲示板などで受講希望者を募り、職員の自己啓発としても御活用いただいています。

(4) 利用者の声

「4月から公営企業会計を担当することになり、言葉も全く分からない、周りにもあまり聞けない中に、大変ありがたい研修でした。演習問題も多くて分かりやすかったです。業務にすぐ役立っています。」「税金収納部署に所属する者です。口座振替業務の見直しをするにあたり、本研修で金融機関の現状と収支見直しへの考え方が理解できたため、口座振替からキャッシュレス納付へのシフトチェンジを検討すべき段階かと感じました。今後の業務改善に役立てたいと思います。」など、多くの御意見や御感想をいただきました。

(5) 機能

実際の受講画面は図4のような画面となります。チャプター機能により受講したいページへ簡単に移動できる仕様となっていますので、業務によりまとまった時間が取れない方でも可能なとき

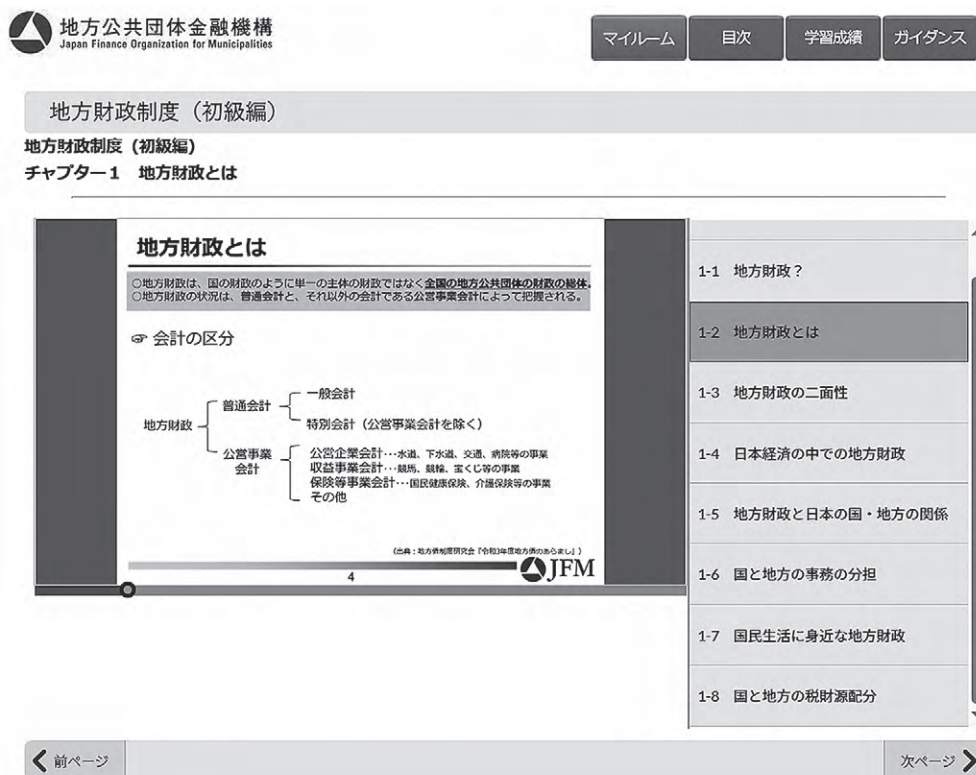
図2 アーカイブ配信講義 (35講義)

現在配信中の講義分野 (講義数)			
公会計制度 (4)	公共施設のマネジメント (4)	公営企業の経営改善 (6)	個別公営事業の取組 (10)
自治体のDX・GXの取組 (5)	地方財政の運営 (2)	JFM・GRIPS連携プロジェクトシンポジウム (3)	地方公共団体職員等スキルアップのための実務講習会 (1)

図3 今後配信予定の講義 (15講義)

分野	コンテンツ名	自治体等名
公会計制度	公会計の活用について	地方公会計研究センター 理事 近藤一夫氏
公営企業の経営改善	公営企業の新経営手法	早稲田大学研究院 准教授 佐藤裕弥氏
	地域中核病院の経営改善 ～新小山市市民病院の地独法化10年と今後～	地方独立行政法人新小山市市民病院 名誉院長 島田和幸氏
	日本で初めて自治体病院の統合を行った病院の過去、現在、そして未来 ファーストペンギンになることを恐れない	掛川市・袋井市病院企業団立中東 遠総合医療センター 企業長兼院長 宮地正彦氏
個別公営事業の取組	城陽市のウォーターPPP導入に向けた取組について	京都府城陽市
自治体のDX・GXの取組	水道インフラへの新技術の活用事例 ～会津若松水道DXの取り組み～	福島県会津若松市
	水道事業のGX～水道施設への木質化導入～	福島県南会津町
	上下水道職員の困りごとを解決する一体型クラウドシステムの構築	鹿児島県曾於市
	水道事業に関するDX 汚泥処理施設再構築事業について (下水汚泥の有効利用と脱炭素化の取組み)	兵庫県神戸市
地方財政の運営	削れない話 ～全国アンケートで捉えた自治体財政の課題と展望～ こんな財政課になっていませんか？	文教大学経営学部 客員教授 定野司氏 埼玉県所沢市
制度の現状と課題	地方公営企業等の現状と課題 地方公会計の推進と公共施設等の適正管理について	総務省 総務省
トップセミナー	人口減少社会を生き抜くために	株式会社野村総合研究所 顧問 増田寛也氏

図4 受講画面



に少しずつ学習を進めることができます。また、分かりづらい部分を繰り返し学習することや、秒送り、倍速再生機能により効率的な学習が可能です。さらに、講義によっては単元の区切りごとにテストを設けていますので、理解度を確認しながら学習を進めることができます。

（6）令和7年度の改善内容

機構HPのeラーニングページをリニューアルし、登録手続きなどを分かりやすく変更しました。また、講義概要を作成し、講義の所要時間やコース構成などを一覧化し、受講申込み前に大まかな学習内容が分かるようにしました。最新の情報は機構ホームページのeラーニングページ (<https://www.jfm.go.jp/support/e-learning/e-learning.html>) で発信しますので、ぜひ御確認ください。

4 おわりに

機構の地方支援業務の特徴は、地方財政や金融に関して専門知識を有する機構職員等が、地方公共団体の立場に寄り添う視点に立って支援を行い、また、先進的な取組を行っている地方公共団体の職員や特定のテーマに知見を有する外部有識者などの外部人材とのネットワークを活用するこ

とによって事業内容を充実させることができる点にあると考えています。また、地方支援部の多様な事業を通して、実際に現場で財政運営を担う多くの地方公共団体の職員の方々と接する機会があるため、この現場からのフィードバックを基に、事業の内容の改善、充実に努めています。

eラーニングについても、地方公共団体のみなさまの御意見を踏まえて見直し・充実を図りつつ、展開したいと考えていますので、どうぞ積極的かつお気軽に御活用いただけると幸いです。

なお、地方支援業務の詳細は、機構ホームページの「地方支援業務のご案内 (<https://www.jfm.go.jp/support/support.html>)」で詳しく紹介しています。eラーニング以外にも様々な業務を行っております。ぜひご覧いただき、関心を持たれたものがあれば、お問合せ先まで御連絡ください。

<お問合せ先>

地方公共団体金融機構
地方支援部支援企画課
〒100-0012

東京都千代田区日比谷公園1-3市政会館
TEL：03-3539-2676
FAX：03-3539-2618
E-mail：chihoushien@jfm.go.jp

地方公共団体金融機構

令和7年度 地方公共団体の経営・財務 マネジメント強化事業の派遣申請を受付中！

地方公共団体が直面する課題の解決を図るために、総務省と地方公共団体金融機構の共同でアドバイザーを派遣する事業を実施しています。**無料（予算措置不要）**ですので、いつでもお気軽にご活用いただけます。

活用団体の声

ご活用いただいた団体からは、「**予算措置なしでアドバイスを受けられることはありがたい**」「下水道使用料改定案について、**担当者に寄り添った技術的なアドバイスをいただけたことで、適切な料金水準に改定することができた**」といった声をいただいています。それぞれのニーズに応じて、ぜひご活用ください。

お知らせ

令和7年度は支援分野に「**地方公共団体間の広域連携**」及び「**地方税務行政のDX等**」を追加しました。さらに、第4次募集（10月～）からは「**地方創生2.0の取組**」を追加したところです。

1 事業概要

地方公共団体等の要請や状況に応じて、公認会計士、学識経験者等**約900人の専門的アドバイザー**がみなさまをサポートします。

（1）支援分野 ※ ⑩は啓発・研修事業のみで実施

アドバイザーを派遣する支援分野

- ① 公営企業・第三セクター等の経営改革
・DX・GXの取組 ・経営戦略の改定・経営改善
・公立病院経営強化プランの改定・経営強化の取組 等
- ② 公営企業会計の適用
- ③ 地方公会計の整備・活用
- ④ 公共施設等総合管理計画の見直し・実行
（公共施設マネジメント）
- ⑤ 地方公共団体のDX
・情報システムの標準化・共通化 ・DXの機運醸成
・外部デジタル人材の確保 ・消防防災DX 等
- ⑥ 地方公共団体のGX
- ⑦ 地方公共団体間の広域連携（追加）
・公共施設の集約化等 ・専門人材の確保
・事務の共同実施
- ⑧ 地方税務行政のDX等（追加）
・課税事務の効率化 ・徴収事務の効率化
- ⑨ 地方創生2.0の取組（第4次募集より追加）
・持続可能な生活環境の創生 ・地域経済の高付加価値化
・若者・女性から選ばれる地域づくり
・地域への人の流れの創出
- ⑩ 首長・管理者向けトップセミナー

（2）支援の方法

地方公共団体・公営企業に対して派遣

- 1 **課題対応
アドバイス
事業** 地方公共団体・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣
- 2 **課題達成
支援事業** 政策テーマの実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な地方公共団体・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣

都道府県に対して派遣

- 3 **啓発・
研修事業** 都道府県が市区町村・公営企業等の啓発のため、支援分野の研修を行う場合に派遣

2 申請期間（2月末～12月末）

- 令和7年度も切れ目なく申請を受け付けます。
- ※ 派遣日程等は、申請受付後でも変更可能です（活用が見込まれる場合には、計画ベースで申請を行っていただいて差し支えありません。）。

3 実績

- 全国の地方公共団体の**約65%**が活用
- 令和6年度のアドバイザー派遣は**約3,500回**

- 機構Webサイトにおいて、「実施の手引き」など、関係資料を掲載中！
- 活用事例も紹介しています。ぜひご確認ください。



※ 申請に際しては、本事業のWebシステムをご利用いただきます。システムの使い方等については、下記Webサイトで公表しているマニュアルを参考にしてください。

▼ 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

経営・財務マネジメント強化事業

検索

<https://www.jfm.go.jp/support/development/keiezaimu.html>



お問い合わせ先

☎ 地方支援部 支援企画課：03-3539-2676 ✉ chihoushien@jfm.go.jp



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities